

所管：厚生労働省 子ども家庭局 保育課

文書名：保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）（2021(令和3)年8月一部改訂）

リンク：<https://www.mhlw.go.jp/content/000859676.pdf>

適用者：保育所

#### 【記載項目抜粋】

#### （2）衛生管理

##### ア）施設内外の衛生管理

#### ○保育室

- ・日々の清掃で清潔に保つ。ドアノブ、手すり、照明のスイッチ（押しボタン）等は、水拭きした後、アルコール等による消毒を行うと良い。（嘔吐物や排泄物の処理等は塩素系消毒薬（次亜塩素酸ナトリウム・亜塩素酸水）を用いる）
- ・季節に合わせた適切な室温や湿度を保ち、換気を行う。加湿器使用時には、水を毎日交換する。また、エアコンも定期的に清掃する。

#### 【保育室環境のめやす】

室温：夏 26～28℃、冬 20～23℃、湿度：60%

別添2 保育所における消毒の種類と方法 (70~71P)

表3 消毒薬の種類と用途

別添2 保育所における消毒の種類と方法

＜消毒薬の種類と用途＞

保育所において消毒に使用される消毒薬の種類と用途については表3を参照すること。

表3 消毒薬の種類と用途

薬品名	塩素系消毒薬 (次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水等)		第4級アンモニウム塩 (塩化ベンザルコニウム等) ※1 逆性石けん又は陽イオン界面活性剤ともいう。	アルコール類 (消毒用エタノール等)
	次亜塩素酸ナトリウム	亜塩素酸水		
消毒をする場所・もの	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理及び食事に関する用具 (調理器具、歯ブラシ、哺乳瓶等)</li> <li>室内環境 (トイレの便座、ドアノブ等)</li> <li>衣類、シーツ類、遊具等</li> <li>嘔吐物や排泄物が付着した箇所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理及び食事に関する用具 (調理器具、歯ブラシ、哺乳瓶等)</li> <li>室内環境 (トイレの便座、ドアノブ等)</li> <li>衣類、シーツ類、遊具等</li> <li>嘔吐物や排泄物が付着した箇所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手指</li> <li>室内環境、家具等 (浴槽、沐浴槽、トイレのドアノブ等)</li> <li>用具類 (足浴バケツ等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手指</li> <li>遊具</li> <li>室内環境、家具等 (便座、トイレのドアノブ等)</li> </ul>
消毒の濃度	<ul style="list-style-type: none"> <li>0.02% (200ppm) 液での拭き取りや浸け置き</li> <li>嘔吐物や排泄物が付着した箇所: 0.1% (1,000ppm) 液での拭き取りや浸け置き</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊離塩素濃度 25ppm (含量 亜塩素酸として 0.05%≒500ppm 以上) 液での拭き取りや浸け置き</li> <li>嘔吐物や排泄物が付着した箇所: 遊離塩素濃度 100ppm (含量 亜塩素酸として 0.2%≒2000ppm 以上) 液での拭き取りや浸け置き</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>0.1% (1,000ppm) 液での拭き取り</li> <li>食器の漬け置き: 0.02% (200ppm) 液</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原液 (製品濃度 70~80%の場合)</li> </ul>
留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>酸性物質 (トイレ用洗剤等) と混合すると有毒な塩素ガスが発生するので注意する。</li> <li>吸引、目や皮膚に付着すると有害であり噴霧は行わない。</li> <li>金属腐食性が強く、錆びが発生しやすいので、金属には使えない。</li> <li>嘔吐物等を十分拭き取った後に消毒する。また、哺乳瓶は十分な洗浄後に消毒を行う。</li> <li>脱色 (漂白) 作用がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>酸性物質 (トイレ用洗剤等) と混合すると有毒な塩素ガスが発生するので注意する。</li> <li>吸引、目や皮膚に付着すると有害であり噴霧は行わない。</li> <li>ステンレス以外の金属に対して腐食性があるので注意する。</li> <li>嘔吐物等を十分拭き取った後に消毒する。また、哺乳瓶は十分な洗浄後に消毒を行う。</li> <li>衣類の脱色、変色に注意。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経口毒性が高いため、誤飲に注意する。</li> <li>一般の石けんと同時に使うと効果がなくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>刺激性があるので、傷や手荒れがある手指には用いない。</li> <li>引火性に注意する。</li> <li>ゴム製品、合成樹脂等は、変質するので長時間浸さない。</li> <li>手洗後、アルコールを含ませた脱脂綿やウエットティッシュで拭き自然乾燥させる。</li> </ul>
新型コロナウイルスに対する有効性	○ (ただし手指への使用不可) ※2	○ (ただし手指への使用上の効果は確認されていない) ※2	○ (ただし手指への使用上の効果は確認されていない) ※2	○ ※2
ノロウイルスに対する有効性	○ ※3	○ ※3	×	×
消毒薬が効きにくい病原体			結核菌、大部分のウイルス	ノロウイルス、ロタウイルス等
その他	・直射日光の当たらない涼しいところに保管。	・直射日光の当たらない涼しいところに保管。	・希釈液は毎日作りかえる。	

表4 次亜塩素酸ナトリウム及び亜塩素酸水の希釈方法

	消毒対象	調整する濃度 (希釈倍率)	希釈法
次亜塩素酸ナトリウム	<ul style="list-style-type: none"> <li>嘔吐物や排泄物が付着した床・物</li> <li>※衣類等に嘔吐物や排泄物が付着した場合はこちらの濃度で使用</li> </ul>	0.1% (1000ppm)	水 1L に対して約 20mL (めやすとしては、500ml ペットボトルにキャップ 2 杯弱)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>衣類等の浸け置き</li> <li>食器等の浸け置き</li> <li>トイレの便座、ドアノブ、手すり、床等</li> </ul>	0.02% (200ppm)	水 1L に対して約 4mL (めやすとしては、500ml ペットボトルにキャップ 0.5 杯弱)
亜塩素酸水	<ul style="list-style-type: none"> <li>嘔吐物や排泄物が付着した床・物</li> <li>※衣類等に嘔吐物や排泄物が付着した場合はこちらの濃度で使用</li> </ul>	遊離塩素濃度 100ppm 含量 亜塩素酸として 0.2% (2000ppm)	水 1L に対して約 1L (2 倍希釈)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>衣類等の浸け置き</li> <li>食器等の浸け置き</li> <li>トイレの便座、ドアノブ、手すり、床等</li> </ul>	遊離塩素濃度 25ppm 含量 亜塩素酸として 0.05% (500ppm)	水 1L に対して約 143mL (8 倍希釈)